

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当
問合せ先 03 - 5803 - 1285

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	障害福祉サービス等事業者物価高騰対応支援給付金										
根 拠 規 定 等	2022文福障第882号、2022文福障第2316号、2022文福障第3024号、2023文福障第1432号、2023文福障第3042号										
創 設 年 月	令和	4	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月			
見 直 し 年 月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年				
見 直 し の 内 容	事業継続に伴う補助単価の見直し										
予 算 科 目	款		項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	5 民生費		3 心身障害者福祉費		1 心身障害者福祉事業費		28 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業		1 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☒ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補 助 目 的	原油価格や物価が高騰し、サービス提供に必要な経費や施設運営費が増加しているため、区内障害福祉サービス等事業者に対し、事業所の運営に係る光熱費や食材費等事業継続のために要する経費の一部を助成することにより、サービスの質の低下や経営の悪化を防ぐとともに、利用者の自己負担の増加を抑え、安心してサービスを受けられる環境の維持を図ることを目的とする。					
補 助 事 業 等 の 内 容	原油価格や物価高騰の影響を受ける経費等、事業継続のために要する経費を助成する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	原油価格や物価高騰の影響を受ける経費等、事業継続のために要する経費 (光熱費、食材費、ガソリン代等)					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 [補助率] ☒ 定額 [補助額 42,000]					
	☒ 補助単価 [補助単価 下記 単位 人(定員数)] ☐ その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 入所系サービス事業所:56,000円、通所系サービス事業所(障害者):7,000円(食事提供がある場合:10,000円)、通所系サービス事業所(障害児):5,000円(食事提供がある場合:6,000円)、送迎サービスがある場合:42,000円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公 募 の 状 況	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、郵送等により給付金交付申請の案内を周知する。					
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 [交付後の使途の確認過程はない]					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独	負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乗せ有り)					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	-	77	51	52
決算(予算)額	-	16,986	23,064	13,722
国庫支出金	-	0	0	0
都支出金	-	15,084	11,532	0
その他	-	0	0	0
一般財源	-	1,902	11,532	13,722
交付実績の特記事項	令和4年度は、東京都の補助事業を活用(9,104千円、対象期間は令和4年10月～令和5年3月) 令和4・5年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業(令和4年度:5,980千円、令和5年度:11,532千円)			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	物価高騰分の費用を区が補填することにより、利用者の負担増加を抑え、質の高いサービスを継続して提供することができる。
課題	物価上昇の影響が継続しているかどうか見極める必要がある。
今後の方向性	物価上昇の状況を見極めながら、半年ごとに事業継続の必要性を検討していく。